

仕 様 書

役務名称： 高知（02）1号建物窓清掃

1 役務場所

高知県香南市香我美町上分3390 陸上自衛隊高知駐屯地

2 期間等

(1) 役務期間

契約日～令和3年1月29日

(2) 作業日

1回目 令和2年6月中旬

2回目 令和2年12月中旬

3 役務概要

本作業は、1号建物（6～8階）の窓ガラス及びサッシ（外面）清掃を実施するものである。

4 役務数量

(1) 6階

建 具 名 称	符 号	数 量	面 積
アルミ製ガラスロック窓	1/AW	1箇所	0.8m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	2/AW	5箇所	25.5m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	3/AW	1箇所	5.1m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	4/AW	16箇所	89.9m ²
アルミ製引違い窓	6/AW	8箇所	17.3m ²
アルミ製引違い窓	7/AW	36箇所	77.8m ²
アルミ製引違い窓	8/AW	2箇所	4.3m ²
アルミ製両袖ガラスロック付二連突き出し窓	9/AW	2箇所	5.9m ²
アルミ製両袖ガラスロック付二連突き出し窓	10/AW	1箇所	3.0m ²
計		72箇所	229.6m ²

(2) 7階

建 具 名 称	符 号	数 量	面 積
アルミ製ガラスロック窓	1/AW	1箇所	0.8m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	2/AW	5箇所	25.5m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	3/AW	1箇所	5.1m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	4/AW	16箇所	89.9m ²
アルミ製引違い窓	6/AW	8箇所	17.3m ²
アルミ製引違い窓	7/AW	36箇所	77.8m ²
アルミ製引違い窓	8/AW	2箇所	4.3m ²
アルミ製両袖ガラスロック付二連突き出し窓	9/AW	2箇所	5.9m ²
アルミ製両袖ガラスロック付二連突き出し窓	10/AW	1箇所	3.0m ²
計		72箇所	229.6m ²

(3) 8階

建具名称	符号	数量	面積
アルミ製ガラスブロック窓	1 / AW	1箇所	0.8m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	2 / AW	5箇所	25.5m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	3 / AW	1箇所	5.1m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	4 / AW	14箇所	78.6m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	5 / AW	1箇所	5.6m ²
アルミ製引違い窓	6 / AW	7箇所	15.1m ²
アルミ製引違い窓	7 / AW	36箇所	77.8m ²
アルミ製引違い窓	8 / AW	1箇所	2.2m ²
アルミ製両袖ガラスブロック付二連突き出し窓	9 / AW	2箇所	5.9m ²
アルミ製両袖ガラスブロック付二連突き出し窓	10 / AW	1箇所	3.0m ²
アルミ製FIX窓付両袖引違い窓	11 / AW	1箇所	0.8m ²
計		70箇所	220.4m ²
合計		214箇所	679.6m ²

4 一般事項

(1) 適用基準

本作業は、仕様書・図面によるほか建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づき実施すること。

(2) 協議

ア 作業に際し仕様書、図面に記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。

イ その他、不明な事項についてはその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

(3) 現場管理

ア 作業は、全て丁寧かつ確実に実施すること。

イ 作業は請負業者の責任作業とし、作業に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。

ウ 作業に際し、請負者は作業内容を作業関係者に十分掌握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。

エ 作業中、異常があった際は、速やかに監督官へ報告すること。

オ 作業現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な処置を施すと共に請負者の責任において管理すること。

カ 監督官が必要と認めた場合、各部屋内に養生を実施すること。

キ 安全管理には万全を期すものとし、特に「乗り出し」作業となる場合は、転落防止措置を施すものとする。

(4) 工程表

請負者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施するものとする。

(5) 写真

請負者は、作業前後及び作業中、その他監督官の指示箇所の写真撮影を実施すること。

また写真は、作業完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ提出すること。

(6) 電気・水の使用

自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。

5 特記事項

(1) 窓ガラス

ア ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。

イ ガラス面の隅の汚水をタオル等で拭き取る。

ウ ガラス回りのサッシをタオル等で清拭する。

(2) 外部建具

ア 通常の汚れ

(ア) ブラシ等にて建具の表面や溝の除塵をする。

(イ) 適正洗剤を用いて汚れを除去し、汚水を拭き取る。

(ウ) タオルで水拭きを行い、乾拭きをして仕上げる。

イ 著しい汚れ

(ア) ブラシ等にて建具の表面や溝の除塵をする。

(イ) 適正洗剤を用いて汚れを磨き洗いして除去し、汚水を拭き取る。

(ウ) タオルで水拭きを行い、乾拭きをして仕上げる。

6 提出書類

(1) 作業写真 1部 (作業完了後速やかに)

(2) その他、指示された書類 1部 (その都度)

7 完了検査

本作業完了後、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、合格をもって完了とする。